

令和7年度 藤枝市住宅省エネ改修推進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ改修に補助します。

《対象住宅》

省エネ基準を満たさない既存の一戸建て住宅

省エネ設計 省エネ設計費用に対する補助

【補助率】 2/3

【補助上限】 38.8万円/戸

省エネ改修 省エネ改修(全体または部分改修)工事費用に対する補助

【補助率】 23%

【補助上限】 ■省エネ基準 76.6万円/戸
■ZEH水準 102.5万円/戸(*138.5万円/戸) 構造補強工事※を行う場合

- ◇ 補助額は、実際の工事費×23%、モデル工事費×23%の合計額、補助上限額のうち最も低い額とする。
- ◇ 設備の効率化に係る工事の補助対象は、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。
- ※ 延床面積300㎡以下の木造住宅について、ZEH化に対応するための構造補強が必要になる場合があります。(裏面参照)

留意事項

- ・着手前(契約前)の申請が必要になります。
- ・予算に達した時点で受付を終了します。
- ・年度内(2月末まで)での完了が必要になります。
- ・対象事業費について、他の補助金と重複して補助を受けることはできません。
- ・改修内容によって、建築確認申請が必要となる場合があります。

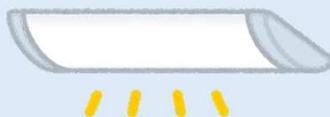


問い合わせ先 詳細につきましては、市ホームページをご覧ください👉

藤枝市建築住宅課 電話：054-643-3481
藤枝市岡出山1-11-1 庁舎東館2階



省エネ改修 補助要件



□全体改修【選択】

改修後の住宅が省エネ基準又はZEH水準に相当するものであって、第三者機関の評価・認証を受けたもの

□部分改修【選択】

改修部分が仕様基準(熱貫流率)に適合するものであって、2か所以上の開口部の改修を含むこと

■改修後に耐震性が確保されること【必須】

新耐震基準に適合するもの。(昭和56年5月以前に建築された住宅は耐震補強工事が必要です。) ZEH水準に全体改修する場合にあっては以下にも該当すること。

※2階建以下かつ延べ床面積が300㎡以下の木造住宅をZEHレベルに全体改修する場合は、以下の①～④のいずれかに該当すること

①構造計算により構造安全性が確かめられた住宅

②令和7年4月に施行した、建築基準法(昭和25年法律第201号)における壁量及び柱の小径の基準により構造安全性が確かめられたもの

部分改修の対象工事・モデル工事費

開口部の断熱化

工事種別	工事規模	モデル工事費	
		省エネ基準	ZEH水準
窓ガラス交換	1.4㎡以上※2	88,000円/枚	112,000円/枚
	0.8㎡以上 1.4㎡未満※2	64,000円/枚	80,000円/枚
	0.1㎡以上 0.8㎡未満※2	24,000円/枚	32,000円/枚
	2.8㎡以上※3	200,000円/箇所	272,000円/箇所
内窓設置※1	1.6㎡以上 2.8㎡未満※3	160,000円/箇所	216,000円/箇所
	0.2㎡以上 1.6㎡未満※3	136,000円/箇所	176,000円/箇所
外窓交換	開戸：18㎡以上※3	288,000円/箇所	392,000円/箇所
	引戸：30㎡以上※3	256,000円/箇所	344,000円/箇所
ドア交換	開戸：10㎡以上 18㎡未満※3	256,000円/箇所	344,000円/箇所
	引戸：10㎡以上 30㎡未満※3		

※1 内窓交換を含む。

※2 ガラスの寸法とする。

※3 内窓若しくは外窓のサッシ枠又は開き戸若しくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。

躯体等の断熱化

	断熱材の区分	モデル工事費		備考
		省エネ基準	ZEH水準	
外壁	A～C	168,000円/㎡	225,000円/㎡	<断熱材の区分> ・A～C 熱伝導率 0.052～0.035 (W/m・K)
	D～F	252,000円/㎡	338,000円/㎡	
屋根・天井	A～C	60,000円/㎡	80,000円/㎡	・D～F 熱伝導率 0.034 (W/m・K) 以下
	D～F	102,000円/㎡	137,000円/㎡	
床	A～C	210,000円/㎡	280,000円/㎡	
	D～F	316,000円/㎡	420,000円/㎡	

設備の効率化

(省エネ基準又はZEH水準に適合し、国が認める機器に限る)

設備種別	モデル工事費	補助対象	
		省エネ基準	ZEH水準
太陽熱利用システム ※1	452,000円/戸	○	○
高断熱浴槽 ※1	437,000円/戸	○	○ ※3
高効率給湯機 ※1 ※2	電気ヒートポンプ給湯機 潜熱回収型ガス給湯機 潜熱回収型石油給湯機 ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	○	○ ※4
		○	○ ※4
		○	○ ※4
		○	○
節湯水栓	63,000円/台	○	○ ※5
燃料電池システム	-	○	○
コージェネレーション設備 ※2	-	○	○
蓄電池	510,000円/台	○	○
LED照明 (工事を伴うもの)	-	○	○
節水型トイレ	掃除しやすい機能	184,000円/台	○
	上記以外	168,000円/台	○

※1 設備の種類毎に1台を補助対象とする。

※2 高効率給湯機、コージェネレーション設備のいずれかの1台/戸を補助対象とする。

※3 「ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機、燃料電池システム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「電気ヒートポンプ給湯機、潜熱回収型ガス給湯機、潜熱回収型石油給湯機」のいずれかと節湯水栓(浴室シャワー水栓に限る)と3つのセットの場合に限る。(既設可)

※4 節湯水栓(浴室シャワー水栓に限る)と高断熱浴槽と3つのセットの場合に限る。(既設可)

※5 浴室シャワー水栓で、「ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機、燃料電池システム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「電気ヒートポンプ給湯機、潜熱回収型ガス給湯機、潜熱回収型石油給湯機」のいずれかと高断熱浴槽と3つのセットの場合に限る。(既設可)